

JAバンクえひめ

給与振込指定者限定

定期積金 春夢一番

月イチで
将来の生活に
安心を!

マイカーが
欲しいな!



結婚に
必要な資金は?



JAバンクえひめキャラクター
ばんじゃくん

子供1人にかかる
教育費は?



マイホームを
建てたいな~!



夫婦で安心の
老後を!



人生にはさまざまな
ライフイベントがあり
意外とお金がかかります!
コツコツと月々の
定期積金で安心の生活を
おくりましょう!



ササイフ

平日・日中出金手数料無料の
ATMが多いJAバンクえひめの
キャッシュカードはホントに便利!
さらにお得な金利でご案内!!

※対象／給与受取口座を当JAに指定されている個人の方
※期間／12カ月以上84カ月以内
※掛込総額／50万円以上200万円以下

お金を使う時期にあわせて選べる期間・金利をご用意!

期間／3年以上7年以内

期間／3年未満

年0.20%
※税引き後
0.159%

年0.15%
※税引き後
0.119%

 JA周桑

〒791-0593 西条市丹原町池田1701番地1 金融共済部貯金課 TEL0898-68-6266

JAバンクえひめホームページにて商品の
内容をご覧いただけます。ぜひご利用ください。

JAバンクえひめ

検索

「JAバンクえひめ」は、愛媛県内11JAと愛媛県信連の総称です。

知ってた?



結婚に必要な資金

結婚費用総額
約**343万円**

出展：「ゼクシィ結婚トレンド調査2024調べ」を参考に試算



夫婦で安心の老後

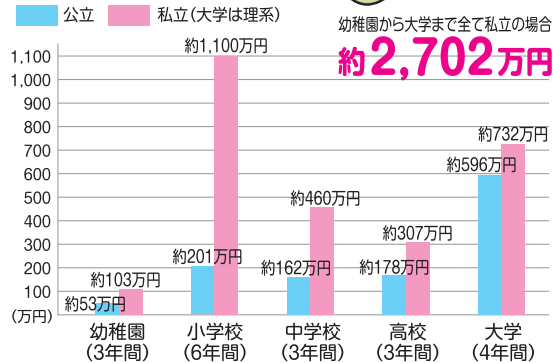
老後の生活費として準備したい金額
約**2,000万円**

出展：「家計の金融行動に関する世論調査(2024年)」金融広報中央委員会



老後の生活費として必要な金額
約**36万円(月額)**

子供1人にかかる教育費



出展：「令和5年度 子供の学習費調査」文部科学省、「教育費負担の実態調査結果(令和3年度)」日本政策金融公庫

マイホーム購入費用

土地付注文住宅の愛媛県平均額
約**4,223万円**

出展：「令和5年度 フラット35利用者調査報告」住宅金融支援機構



マイカー購入費用

車両平均販売価格(新車)
約**264万円**

出展：「2023年度 乗用車市場動向調査」一般財団法人 日本自動車工業会



給与振込指定者限定 定期積金 春夢一番

商品名(愛称)

- 定額式定期積金又は目標式定期積金(愛称:春夢一番)

ご利用いただける方

- 給与受取口座を当JAに指定されている個人の方

商品種別

- 定額式および目標式(初回で掛金を調整)

期間

- 12ヵ月(1年)以上84ヵ月(7年)以内

払込方法

- (1) 払込方法
- 契約期間内で掛金を分割して払込みいただきます(目標式は初回で掛金を調整)。
 - 払込周期は毎月とします。
 - なお、令和3年10月1日以降の新規契約分から約定掛込日に掛込金が振替元の残高を超え中止した場合は、次回以降これを含めて掛込額の単位で掛込みを行います。
- (2) 払込金額
- 1回あたり1,000円以上
- (3) 払込単位
- 1円単位
- (4) 掛込総額
- 50万円以上200万円以下

払戻方法

- 約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。

給付補填金

- (1) 適用利回り
- 年0.20%(税引後年0.159%) 期間3年以上7年以内
 - 年0.15%(税引後年0.119%) 期間3年未満
 - 契約期間中に給与振込口座の指定を当JA以外に変更された場合は約定利回りを適用せず、預入日に遡って預入日時点の定期積金の店頭表示利率を適用します。
- (2) 支払頻度
- 満期日以後に一括して支払います。
- (3) 計算方法
- 計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。
- (4) 税金
- 20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。
 - ※令和19年12月31日までの適用となります。
- (5) 金利情報の入手方法
- 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または窓口でお問い合わせください。

手数料

—

付加できる特約事項

- 総合口座の担保に組入れることができます。(貸越利率は担保定期積金の約定利回りに年0.5%を上乗せした利率)
- 普通貯金等からの自動振替による払込ができます。

中途解約時の取扱い

- 満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息相当額とともに払い戻します。

貯金保険制度(公的制度)

- 保護対象/当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものを除く。))と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

苦情処理措置および紛争解決措置の内容

- 苦情処理措置/本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支所(店)または当JA(本商品を申し込まれた該当JA)の下記連絡先にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

JA名	担当部署	電話番号
JA周桑	金融共済部 貯金課	0898-68-6266

また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。

- 紛争解決措置/外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)

その他参考となる事項

- 払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。または契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の割合による延滞利息をいただきます。
- 掛金が掛込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。
- 満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。
- 諸情勢によってお取り扱いを終了することがあります。

説明書は店頭にご用意しております。詳しくはJA窓口にお問い合わせください。

令和7年2月1日現在

詳しくはお近くのJA周桑 各支所窓口までお問い合わせください。

西部支所 Tel.0898-68-7078 南部支所 Tel.0898-72-2324 中央支所 Tel.0898-68-7012
 東部支所 Tel.0898-64-2852 北部支所 Tel.0898-66-5210 本所 Tel.0898-68-6266
 (貯金課)

※令和7年2月25日(火)より 国安支所(Tel.0898-66-5205)・三芳支所(Tel.0898-66-5023)

楠河支所(Tel.0898-66-5017)・庄内支所(Tel.0898-66-5210)は「北部支所」に統合します。